

ライターの自主基準について



社団法人日本喫煙具協会

ライターについての自主規制の経緯及び社団法人日本喫煙具協会が実施するライター安全基準に基づく検査概要

1. ライターについての自主規制の経緯

社団法人 日本喫煙具協会では、消費者の方々を万が一の危険から守ることを目的として、1982年より、ISO9994に準拠した「シガレットライター安全基準」を策定し、この基準に基づいた型式確認検査を実施〔年間180件（2008年度実績）〕している。

ディスプレイライターについては、1978年9月より、財団法人製品安全協会が定める「携帯用簡易ガスライターの認定基準」の適用を受けたSGマークの貼付を実施しており、2005年6月以降は、社団法人日本喫煙具協会実施の検査制度と併存している。

2. 社団法人 日本喫煙具協会が実施するライター安全基準に基づく検査の概要

[基準の対象となるライターの分類]

(1) 注入式ガスライター

型式確認検査は、会員が製造、販売するガスライターを対象に、公的検査機関へ委託・実施している。

検査に合格したものは、社団法人日本喫煙具協会に型式登録し、型式確認証明書を交付しており、1995年4月から型式確認検査合格品（安全基準適合品）に対して、「適合品カード」及び「適合品シール」（図1から3参照）の貼付を実施している。

主な検査項目は下表のとおりである。

炎の高さテスト	炎の高さが安全な範囲に調整できること
炎の消火テスト	炎が完全に消火すること
耐落下性テスト	1.5mの高さから3回落下させてもガス漏れなどがないこと
耐熱性テスト	65 の温度環境に4時間置いてもガス漏れなどがないこと
耐炎性テスト	部品が燃えたり変形しないこと
耐圧性テスト	55 における蒸気圧の2倍の内部圧に耐えられること



図1 適合品カード（個装箱に封入） 図2 適合品シール

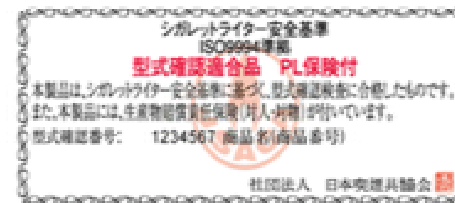


図3 適合品シール(ディスプレイに貼付)
(取扱説明書や製品に添付印刷)

(2) ディスポーザブルライター

型式確認検査は、会員が製造、販売するディスポーザブルライターを対象に、公的検査機関へ委託・実施している。

検査に合格したものは、社団法人日本喫煙具協会に型式登録し、型式確認証明書を交付しており、型式確認検査合格品（安全基準適合品）に対して、「適合品ラベル」（図4参照）の貼付を実施している。主な検査項目は、前述のとおりである。



図4 適合品ラベル（製品に貼付）